

国府の形態と構造について

金 田 章 裕

-
- | | |
|----------------------|-------------------------|
| I. はじめに | III. 国府域の形態・構造とその変化 |
| II. 主要国府遺構の概要と国府域の形態 | (1) 8世紀～10世紀前半の国府遺構 |
| (1) 周防国府 | (2) 8世紀～10世紀前半の国府の構造と形態 |
| (2) 近江国府 | (3) 10世紀中ごろ～12世紀ごろの国府 |
| (3) 下野国府 | (4) 方形方格の地割形態をめぐって |
| (4) 筑後国府 | IV. おわりに |
| (5) 肥前国府 | |
-

論文要旨

国府が、都城のミニチュアとでも称すべき、方形方格の形態と構造を有していたとする古典的な想定は、今や全面的な見直しをせまられている。

発掘成果を整理すると、8世紀から10世紀前半ごろの国府周辺には、東西あるいは南北方向の道路が存在し、それに沿って多様な施設群が立地していた状況が知られ、大宰府や多賀城の場合にも共通の形態が確認される。一定の範囲が国府域として認識されてはいても、国府域は本来、方形とか一まとまりの連続した空間であるとは限らず、国府と道路を核ないし軸として、官衙・館・倉庫・工房群などが、いくつもの「郭」的な形で配置されたものであったとみられる。しかもそこには、駅・郡家・軍団などの他の官衙群も近接し、恐らくは別の「郭」として立地している例が少なくなかったと判断される。配置の形態には、少なくとも南北中軸型・東西中軸型・外郭官衙型とでも名付け得る類型が存在することも知り得る。

このような形態と構造は、都城や近世都市あるいは東西世界の囲郭都市を基礎として形成された、市街連続型の一般的都市概念の枠内にそのまま入るものではないが、やはり都市の一種であり、機能結節型都市とでも表現すべき実態であろう。

一方、10世紀中ごろから12世紀ごろの国府においては、大宰府が10世紀中ごろに特異な方格プランを有するようになった如く、方形国府域が構想される契機があり得たと考えられ、また方格地割が形成される場合があったと推定される。ところが、この時期の国府域は、自立性を強めた国衙機能である「所」の分散的ないしルースな集合状況であったと考えられる場合や、12世紀ごろには実体が館の集合となっていたと判断される場合もある。平安後期の国府の形態と構造は、時期と場所によってさまざまな状況を呈することになったとみられる。